

遅延対策について

2024（令和6）年3月1日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

輸入申告等に係る遅延事象について

輸入申告又は輸入マニフェスト通関申告(以下「輸入申告等」という)を行う場合、保税蔵置場への当該貨物搬入前に、税関に予備的な輸入申告(予備申告)を行うことが可能であり、“保税蔵置場が行う搬入確認”や“混載業者が行う貨物情報登録”等の業務(以下「搬入確認業務等」という)を契機に、多数件処理業務として本申告が起動され、輸入許可の登録が行われます。

昨今の小口貨物の急増等により、短時間に大量の搬入確認業務等がおこなわれることで、多数件処理業務の起動まで時間を要する場合があります。昨年3月8日(水)には、一部のお客様で輸入マニフェスト通関申告の自動起動まで4時間程度要したことで、輸入貨物を保税蔵置場から搬出できなくなるなど、実態物流にも影響を及ぼす状況となっていました。

輸出入申告(マニフェスト通関含)トラフィックの推移

(万件)



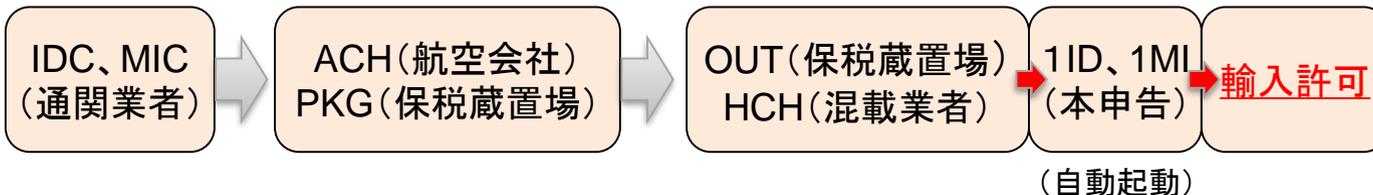
○航空貨物に係る予備申告の代表的な処理フローの概要



貨物搬入時自動起動



到着即時輸入申告扱い



(NACCS業務コード名称)

IDC: 輸入申告

PKG: 貨物確認情報登録

HPK: 混載貨物確認情報登録

MIC: 輸入マニフェスト通関申告

OUT: 搬出確認登録(一般)

1ID: 輸入申告(本申告自動起動)

ACH: AWB情報登録(輸入)

HCH: HAWB情報登録(輸入)

1MI: 輸入マニフェスト通関申告(本申告自動起動)

遅延対策の実施について

昨年5月末に処理遅延対策を実施し、これら一連の処理（搬入確認業務等から本申告起動まで）は概ね5分未満で処理されていますが、大手ECサイトのセールや自然災害、諸外国の休日による貨物滞留等の影響により、一時的に貨物の取扱いが増加した際に、多数件処理業務の起動等に時間を要し、輸入許可の通知が遅れ、お客様の業務に悪影響を与えることがあります。

(1) 2023年5月の処理遅延対策内容（一部前倒し実施）

資源競合が生じないものを並行処理（多重処理）可能とするプログラム変更
サーバリソースの追加、サーバ設定のチューニング

(2) 航空輸入申告及び輸入マニフェスト通関申告の処理状況

		1分未満	3分未満	5分未満	10分未満	最長
輸入申告	(2023年10月)	61.3%	83.7%	91.4%	97.9%	約 27分
	(2023年11月)	52.4%	71.0%	82.1%	92.3%	約 45分
	(2023年12月)	52.8%	72.0%	82.7%	93.4%	約 58分
	(2024年 1月)	63.7%	81.6%	89.1%	96.4%	約 29分
輸入マニフェスト 通関申告	(2023年10月)	91.8%	97.9%	98.8%	99.6%	約 16分
	(2023年11月)	82.7%	91.0%	93.3%	95.7%	約 52分
	(2023年12月)	81.0%	89.8%	93.0%	95.5%	約 50分
	(2024年 1月)	87.8%	95.4%	97.6%	99.6%	約 19分

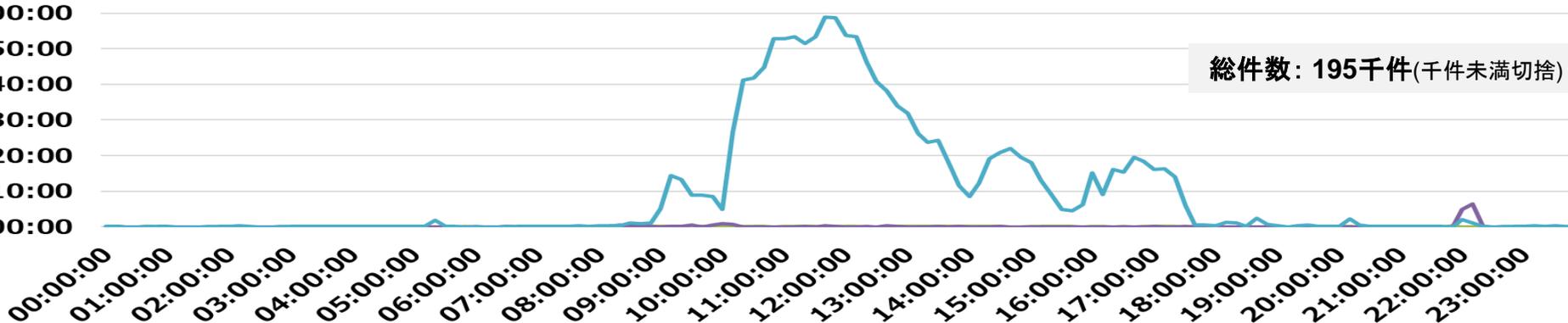
(3) 処理遅延に関する問合せ（2023/11/1～2024/1/31）： 17件（2023/11/29～12/1に集中（16件））

2023年12月1日（金）輸入申告自動起動処理の状況（大手ECサイトのセール期間）

(処理時間)

01:00:00
00:50:00
00:40:00
00:30:00
00:20:00
00:10:00
00:00:00

1ID-シングルタスクA 1ID-シングルタスクB 1ID-マルチ



(登録時刻)

※ 航空分実績

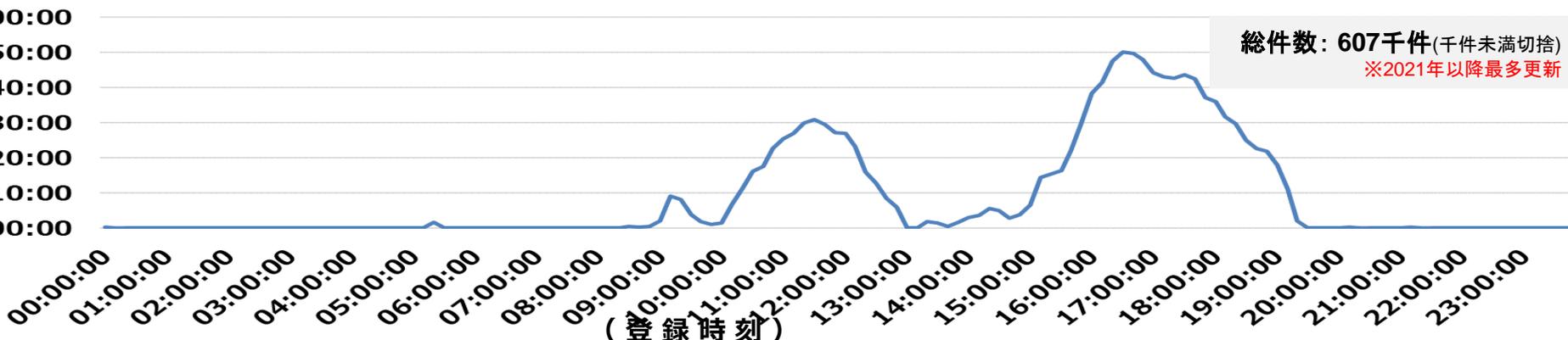
1ID：輸入申告自動起動処理（マルチ：並行処理、シングル：並行処理以外）

2023年12月1日（金）輸入マニフェスト通関申告自動起動処理の状況（大手ECサイトのセール期間）

(処理時間)

01:00:00
00:50:00
00:40:00
00:30:00
00:20:00
00:10:00
00:00:00

1MI-マルチ



(登録時刻)

1MI：輸入マニフェスト通関申告自動起動処理(マルチ：並行処理のみ)

輸入申告等の追加遅延対策について

最近の小口貨物の急増等の影響により、輸入申告等の自動起動に係る処理件数も増加しており、今後、更に処理件数が増加し、処理状況が悪化する可能性があることから、万全を期すため、以下の追加遅延対策を実施することとしています。

○2024年1月21日(保守日)(実施済)

多数件処理に係る新たな資源競合への対応

航空貨物の到着即時申告を処理する際に生じている、申告業務と貨物業務の資源競合による処理時間の増大を改善するためのプログラム変更

○2024年3月17日(保守日)

業務APサーバの多数件業務処理タスク追加対応

既存のアプリケーションサーバの予備領域を活用し、更に申告業務を可能とする機能を設けるためのプログラム変更

○2024年5月19日(保守日)

他目的サーバへの業務AP サーバ機能追加対応

他の目的で使用しているサーバの予備領域を活用し、更に申告業務を可能とする機能を設けるためのプログラム変更

上記追加遅延対策の実施により、輸入申告等に割り当てる処理領域は、対策前の1.5倍程度にまで増加する見込みです。

なお、第7次NACCSは、近年の著しい申告件数の増加傾向を踏まえ、現行システムと比べて大幅なハードウェア増強を予定している他、想定を超える件数増加となった場合であっても、更なるハードウェア増強が容易なシステム構成としております。

輸出申告等の追加遅延対策について

輸出申告又は輸出マニフェスト通関申告(以下「輸出申告等」という)を行う場合、保税蔵置場への貨物搬入前に輸出申告を行うことが可能であり、“保税蔵置場が行う搬入確認”等の業務を契機に、多数件処理業務として搬入後の処理が起動され、輸出許可の登録が行われます。

2022年8月には、貨物量増大により当該多数件処理の起動に時間を要し、一部業務で起動に20分程度要し、航空機への貨物搭載に支障が生じるなど、実態物流にも影響を及ぼす状況となっていました。

上記状況を改善するため、同年11月に処理するサーバ間のバランスを調整する処理遅延対策を実施し、概ね5分未満で起動されるようになりましたが、昨今のさらなる貨物量の増大により、特定のサーバで一時的に処理が集中した際、多数件処理に時間を要し、お客様の業務に悪影響を与えることがあったことから、昨年11月に処理の集中度が高いサーバ等に対する処理性能を高める対応を実施しています。

2023年12月1日（金）輸出申告搬入後処理自動起動の状況

(処理時間)

0:15:00

0:10:00

0:05:00

0:00:00

— 1CE-サーバA — 1CE-サーバB — 1CE-全サーバ



(登録時刻)

※ 海上貨物等除く実績

1CE：輸出申告搬入後処理（自動起動）

お客様との対話、情報提供について

弊社では、プログラム変更等のハード面(システム面)での対応だけでなく、お客様との対話やお客様への遅延状況の情報提供といったソフト面での対応にも取り組んでいます。

○お客様との対話について

NACCSの業務処理遅延について、処理遅延とその対策を個別具体的にご説明することで遅延に対するご理解を深めるため、小口貨物に関する業務を多く取り扱われているお客様を中心に、業務処理状況のご説明や今後の貨物量に関するヒアリング等、お客様との対話実施(のべ17社)しており、今後も継続してまいります。

○お客様への情報提供について

新たな取り組みとして、NACCS掲示板等で多数件処理業務の処理状況をお知らせしています。

各曜日や時間帯ごとの処理状況を分かりやすくお伝えすることで、処理が集中している時間帯から他の時間帯へ業務処理の時間を移動させることが可能となることや、お客様の業務見通しが立てやすくなるととで、お客様の業務効率化の一助にもなると考えています。

ハード・ソフトの両面から遅延事象の解消に取り組んでまいります。

多数件処理業務処理状況の掲載イメージ

輸入申告及び輸入マニフェスト通関申告の処理状況

輸入申告及び輸入マニフェスト通関申告の各曜日における最大処理時間の平均について以下のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

2023年

(繁忙期)

[6月](#)[PDF: 176KB]

[6月4日～24日](#)[PDF: 178KB]

[7月](#)[PDF: 262KB]

[8月](#)[PDF: 175KB]

[9月](#)[PDF: 175KB]

[9月4日～24日](#)[PDF: 177KB]

[10月](#)[PDF: 177KB]

[11月](#)[PDF: 262KB]

[11月25日～12月15日](#)[PDF: 177KB]

[12月](#)[PDF: 178KB]

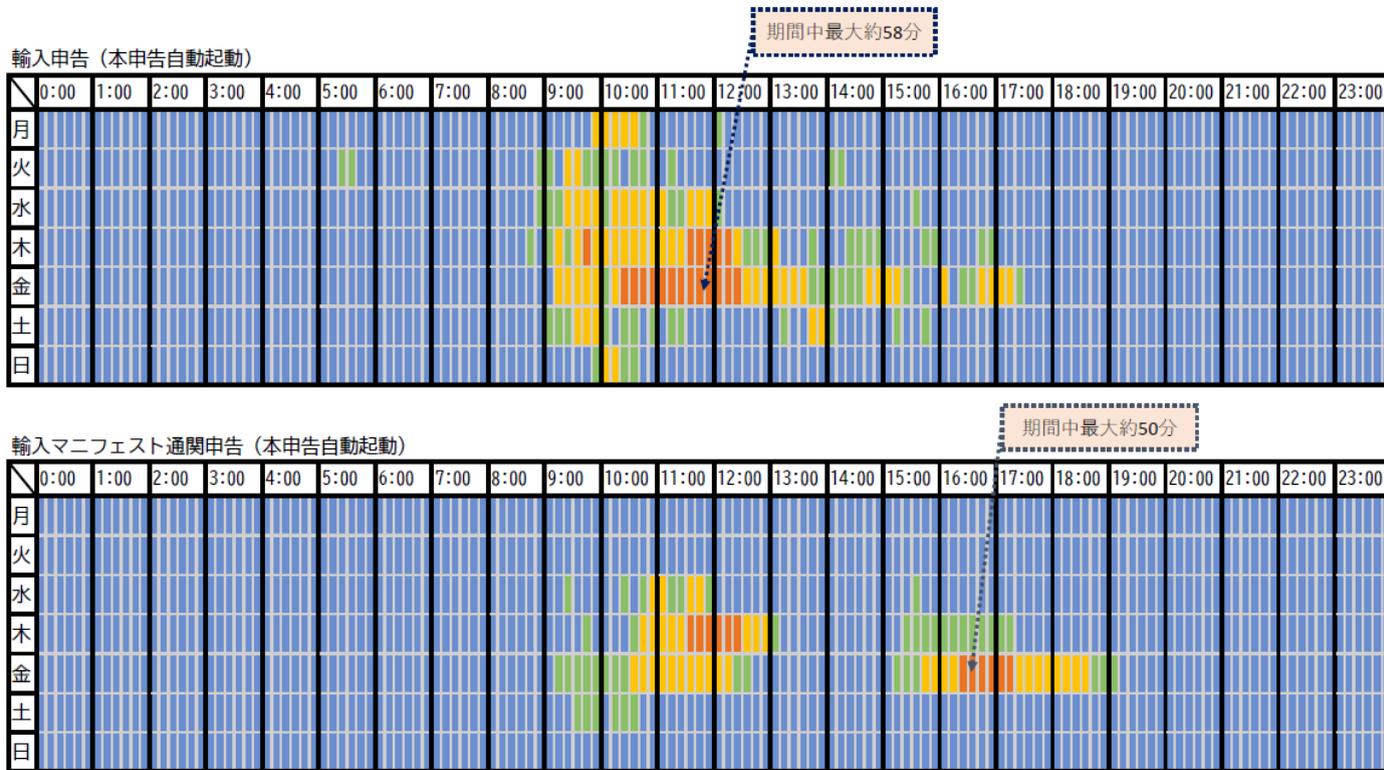
2024年

(繁忙期)

[1月](#)[PDF: 456KB]

※ 航空貨物でありかつ多重処理が行われたもののみ集計の対象となつ

輸入申告及び輸入マニフェスト通関申告の処理状況 (2023年12月)



掲載場所: NACCS掲示板>NACCS業務仕様・関連資料>各種資料>輸入申告及び輸入マニフェスト通関申告の処理状況